

鹿角市立小・中学校長 様

鹿角市教育委員会  
教育長 畠山 義孝  
(公印省略)

更なる新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

県内の新型コロナウイルス感染者数が高止まりの状況が続いているため、県独自の感染警戒レベルは当分の間レベル3のまま維持されることになりました。一方で、市内の各校におかれましては、卒業証書授与式や修了式などの節目の行事の開催並びに部活動や生徒会活動の引継ぎの実施を控え、1年間のうちで最も重要な時期となりました。

つきましては、これまでも各学校において新型コロナウイルス感染症拡大防止に尽力いただいているところではありますが、中学校3年生が高校入試を間近に控えていることもあるため、なお一層の感染防止対策について、ご配慮いただくとともに、次の点についてご留意いただいて、学年末の学びの保障を可能な限り実現していただきますようお願いいたします。

- (1) 中学校の部活動の練習再開については、鹿角市内の中学生の感染状況を鑑みて、3月11日（金）まで見合わせることにする。

※真にやむを得ない大会と判断して参加する場合（地方予選を勝ち抜いて県大会や東北大会、全国大会に出場する場合）は、参加児童生徒の保護者の同意の下、感染防止対策を徹底した上で、校長の責任の下で練習を実施したり大会に参加したりすること。

- (2) 小学校の部活動の練習再開については、鹿角市内の小学生の感染拡大が続いている状況を鑑みて、3月14日（月）まで見合わせることにする。

スポーツ少年団の活動については、市スポーツ少年団本部長と協議を行い、市内の小学生の感染拡大が続いている状況を鑑みて、3月14日（月）まで活動再開を見合わせることにした。

- (3) 校内の縦割り掃除や異学年交流、入学説明会（体験入学・保護者説明会）、学年末PTA、学校運営協議会、感謝集会、引継ぎ式等は、3月7日（月）以降再開しても構わないこととする。

- (4) 3学期終了まで控えていただきたい各教科等の活動

- ・長時間・近距離で対面形式となるグループワークや近距離で一斉に大きな声を出す活動。
- ・室内で近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏。  
※但し卒業式等の儀式的行事による合唱については、マスクを着用することを条件に認めたい。
- ・体育科における密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動。
- ・対面式による給食。

- (5) 卒業証書授与式・入学式等における留意事項

- ・卒業証書授与式・入学式の開催については、規模を縮小したり時間を短縮したりして実施することが望ましい。

- ・式の最中は原則としてマスクを着用することとし、写真撮影時やステージ登壇時等の時間帯に適宜外すことについては校長の判断に任せたい。
- ・合唱や呼び掛け、校長式辞、来賓祝辞等についてはマスク着用を原則とする。
- ・体育館の面積と児童生徒数を勘案して、密を回避できないと校長が判断した場合は、在校生や保護者の参加数を制限すること。
- ・来賓の出席については祝辞を述べる教育委員関係者及びPTA会長の出席に限定する。
- ・修了式・離任式・新任式・始業式の開催については、三密防止に留意して、校長の裁量において実施すること。

(6) 感染対策の徹底のために今一度各家庭へお願いしたいこと

- ・微熱や喉の違和感等を感じながら出勤・登校し、結果として学校で感染を広げた事例が県内で報告されているので、風邪症状等の体調不良の他、微熱や喉の違和感が見られた場合や、同居の家族に風邪症状等が現れている場合は、登校・出勤を控えるよう、家庭への協力を再度依頼すること。

(7) 差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の防止

- ・新型コロナウイルス感染症の罹患は誰にでも起こりうるものであるため、正しい知識をもとに発達段階に応じた指導を行うこと。差別・偏見・いじめ・誹謗中傷が生じないように、十分配慮すること。

(8) 感染リスクを減らすために各校で再度指導してほしいこと。

- ・スクールバスの車内ではマスクを着用し、大声で話さないようにご指導ください。
- ・休日に地域の公園や体育館で友達同士集まって遊んだ後、クラスターが発生している例が各地で報告されております。遊びを禁止することはできませんが、人との距離を取って活動するように今一度ご指導ください。(密集してマスクを外して大声で雑談すると、飛沫感染のリスクが高まります。)

・自分の学校は大丈夫だという油断や慢心が見られないように今一度新しい生活様式について確認し、クラスター発生の要因を減らしましょう。

具体的な対応については、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2021.11.22 Ver.7)」を参照してください。

- ・換気の徹底 P 34～
- ・マスクの着用の徹底 P 40～
- ・感染リスクの高い学習活動の不実施 P 50～
- ・健康観察の徹底 P 22～
- ・差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の防止 P 12～

|          |              |
|----------|--------------|
| 鹿角市教育委員会 | 総務学事課        |
| 学事指導管理監  | 成田 勇信        |
| TEL      | 0186-30-0681 |
| FAX      | 0186-30-1140 |